

令和4年第1回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和4年3月15日（火曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
保健福祉部長	生井 好雄君	産 業 建 設 部 長	木村 和則君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	健康増進課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 正巳君	産 業 振 興 課 長	大林 伸光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	小林 由実君
給食センター 所 長	関 和之君	総 務 課 補 佐	古橋 一裕君
財 務 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和4年3月15日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) おはようございます。議長の許可がありましたので、一般質問させていただきます。

コロナ禍において、今日の新聞によりますと、八千代町が32名という数字が発表されておりまして、まだ八千代においては、ややよその都道府県からすると解除の方向へ向いていますけれども、八千代町はまだ要注意の分野に入っているのかなという中で、今回一般質問させていただきますことは4つの項目、基本的には緑の農村空間型事業の中で造り得た八千代町の温泉、あるいはまたグリーンビレッジ関連、クラインガルテン等々含めた中での物事でいきますと、一つは農村改善センターが栗原運送近くにあるわけですが、あれは今回切り離されて八千代町が直営でやるということになりましたので、基本的に私の頭にあることは、根ノ谷地内のゴルフ練習場の脇にある一帯のことについて、4つにわたって質問させていただきたいと思います。

まず初めに、大まかに質問させていただいて、第1点、町長のほうにお聞きしたいことは、グリーンビレッジ関連、あるいはまた憩遊館を含む温泉一連の部分は、平成八、九年から始まって一つの物事ができたわけですが、今日私、瓶で、鎮静剤でも何でもありませんで、これは平成9年の1月14日、八千代町の憩遊館の温泉を掘ったときに、一番最初に出てきたお湯であります。約1リッター取っておいて、今は0.5リッターぐらいに浄化して、25年前の温泉でくみ上げた水であります。そのことも頭に置きながらやっていきたいと思います。グリーンビレッジ構想については、先ほど言った二十五、六年の歳月をもって、町においてふるさと公社という受皿をつくって、あの一帯を運営すると、そういう形でやってきたわけでございますけれども、現実に時の移り変わりの中で、特に憩遊館の出入りの問題が一番大きな数字として表れるわけですが、民間委託へのメリットということにおきまして最大の理由というのを町長さんからお聞きすることによって、そしてまた私からすれば憩遊館が町から離れるという部分がものすごく寂しい思いがします。しかし、現実にお金を伴うことでありますから、それらが赤字の垂れ流しということになりますと、なかなか難しい問題でもあるのだろうということで、何度かお聞きした部分もありますけれども、今日は議場で、八千代町がふるさと公社にこれらの施設の運営費を年間幾ら払っていたのか。そして、今回、クリーン工房という会社が言わば落札というか、八千代町としてこの会社に任せればいいのかというふうにして、その会社が出した数字というものがあるわけでありまして、その数字を、1

年間幾らで八千代町はお金を出してあげるのか。リース料でもらうわけではないです。幾らお金を出してあげるのか。今までのふるさと公社へお金出したのと同じ立場になるわけですが、その点をまずお聞きをしたいと。

そしてまた、委託することによって収支はどのくらいの違いを見込んでいるのかというよりも、私は内容的な、人的な部分で、どういうふうな収支決算の中で物事というのがプラスになっていくのだろうか。

そしてまた、このことによって、各施設の貸出しの町民、町外の利用者に対する言わば差額というか、町内は幾ら幾ら、町外は幾ら幾らという料金の指定を八千代町から要望してあるのか。あるいは、業者に全て任せる形でやるというふうな形になっているのか。

そしてまた、4つ目に、現従業員の対応です。聞くところによると、この後お話も出ると思うのですが、今月の23日、あと1週間ぐらいで八千代町からクリーン工房に引き渡しを行うと、こういうふうに伝え聞いております。そうしたときに、現従業員、八千代町町内の人が何人お勤めになっていたかどうか分かりませんが、言わば常務理事を代表している方を先頭に20人ぐらいはいたのでしょうかけれども、この方たちが何人、23日に引き渡すということは、面接やったとかやらないとか聞いていますから、八千代町の町民というか、今まで働いていた方が何人残れるのか。オール首で一蹴してやるのだという話だったのか。その辺を含めてお聞きをできればありがたいと。この後を受けてまた再質問、一問一答になりますけれども、お聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（大里岳史君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告によりまず一般質問にお答えいたします。

私のほうからは、(2)の委託での収支について、あと4番の現従業員の対応ということでお答えしたいと思います。

最初に、(2)の委託での収支についてでございますが、令和3年度分をベースに説明させていただきます。現在の指定管理者であります八千代町ふるさと公社に対しまして、八千代グリーンビレッジ及びクラインガルテン八千代の管理運営に関わる指定管理料といたしまして3,557万円を今まで支出しておりましたが、先日議決をいただきました令和

4年度の当初予算の中では2,900万円を計上してございます。比較いたしますと657万円という額が縮減されるということになります。

なお、次期指定管理者であります株式会社クリーン工房とは、指定期間を令和4年度から令和8年度までの5年間といたしまして、指定管理料につきましては5年間総額の上限額を1億2,500万円とする協定を締結することとなります。この協定に基づきまして、令和5年度以降につきましては、その上限額を超えないよう、年々町からの支出額が縮減されていくということになると思います。

続きまして、4の現従業員の対応につきましては、クリーン工房によりまして、1月の中旬にふるさと公社職員5名及び1月の下旬に臨時職員10名の面接を実施いたしております。結果でございますが、臨時職員につきましては全員継続雇用を希望しております。正職員につきましては、クリーン工房から継続雇用をお願いしたというものの、残念ながら5名全員が退職の意思を示しているというふうになっております。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、民間委託へのメリットということから入りたいと思っております。民間事業者が持っている活力やノウハウを活用することで、行政コストの縮減や多様化する利用者ニーズに対応したきめ細かい質の高いサービスを提供される、こういったものを期待しているというのがまず前提でございますが、今回の指定管理者の見直しに伴いまして、私が民間委託にかじを切った理由について改めて述べさせていただきたいと思っております。

急激に進展する人口減少もあり、自治体間におけるあらゆるものの取り合い、お金であり、人でありということになると思っておりますが、競争が激化していくものと考えております。こうした厳しい環境の中で生き抜いていくためには、常日頃自らの存続をかけ切琢磨し、競争という環境下にある民間事業者の方の力をお借りすることが必要であると考えたということでございます。

グリーンビレッジは、東京都や埼玉県などの首都圏から近い距離にある地理的優位性も大きく、八千代町の顔として、町の魅力を発信するとともに、にぎわいが創出され、活力が生まれる拠点として、大変貴重で重要な財産である、このように認識しておりま

す。広大な敷地に温泉施設やキャンプ場、コテージを備えるなど、ほかには複合施設として、平成10年には約12万人の来館者を迎え、多くの皆様楽しんでいただきましたが、令和2年には新型コロナの影響もあり、3万人を割ってしまうという状況になっております。ピンチはチャンスという言葉がありますように、次期指定管理者である株式会社グリーン工房さんには、施設の維持向上を図ることはもとより、多くの皆様に、来てよかった、また行ってみたいと感じていただける施設の運用について力を注いでいただきたいと、このように考えております。今まさにグリーンビレッジの持つ力が八千代町においての活性化、にぎわいというものにつなげていく、そういった時期にこの施設が大いに光を浴びるのではないかと、このような考えであります。

町といたしましても、業務を丸投げということではなく、町の考えを施設運用に反映できる連携体制の構築に努めながら、この財産であるグリーンビレッジの価値向上を図っていきたくと考えております。

グリーン工房との関係につきましては、グリーン工房に運営管理をお任せいたしますが、丸投げという形ではなくて、幹になる部分については、町がこれを協議の上、決定していく、そういう契約になります。

そして、2番目については先ほど部長のほうからありましたので、3番の各施設の町民、町外への貸出しの対応について、これについてです。料金体系の概要につきましては、先ほど担当部長から答弁したとおりであります。料金はサービスの対価としていただくものとの前提の下、現時点では町民の方と町民以外の方との別々の料金体系というものについては考えは持っていないという形になっております。しかしながら、今後、指定管理者が取り組む事業によって、そのような考えを要する必要性が生じた際には、そのサービスに見合った料金体系につきましても、利用者の方をはじめ、いろいろな方々のご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと思います。

グリーン工房につきましては、この間も代表者の方2名が来て先週話をしましたが、温泉経営についての情報分析というものはかなり優れたものを持っておりました。そういう中において、向こうも営業でありますので、利益を上げるというのが目的になりますので、サービスの提供がまずいのであればお客さんが来ないということを考えておりますから、料金体系についてもきちんと考えていく。そして、そこに町の考えを入れていくと。それで協議の上決めていく、そのような形になると思います。

そして、もう一つは、現従業員の対応についてでございます。昨年12月議会で議決を

いただき、指定管理者を変更することとなりました。変更に伴い、町から次期指定管理者である株式会社クリーン工房に対し、現従業員である八千代ふるさと公社の正社員5名及びパート従業員10名の継続雇用を促しました。クリーン工房におきましても、現在働かれている方々を貴重な戦力として、継続雇用することを基本として面接が行われたようです。しかし、正職員の方々は、クリーン工房の担当者から説明された、1年間の契約職員という雇用形態の後に正社員として契約し、そしてまたボーナスも支給すると。こういう条件について難色を示され、離職するという形になってしまいました。町としましては、これまでグリーンビレッジを支えていただいた職員の方々に新しい体制の下で再スタートを切るとともに、その持てる力を存分に発揮していただきたいと思っておりましたが、残念であります。離職するという方向を選ばれたという形になってしまいました。そして、このような状況であります。4月からの営業につきまして、利用者の方々へのサービス低下を招くことがないように、次期指定管理者に対しましてしっかりとした体制の構築について指示をしてまいりたいというふうに思っております。

収支については、先ほど担当部長が述べたとおりであります。1点抜けておりますのは税金の話でございます。入湯税は、1人1回150円というのがあります。これは入館者が増えれば増えるほど町に収入が増えるという形になります。年間2,500万円の委託料を払うわけですが、16万7,000人入館していただければ税収で黒字になる、このような考えになっております。ですから、一時は12万人という来館者数もあったわけですから、何としてもクリーン工房さんにはどんどん入館者を増やしていただいて、税収を増やしていただきたい、そのような考えでおります。

答弁といたします。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、部長、町長のほうから、4つの質問の大ざっぱなお答えをいただきました。先ほどの数字論でいくと、部長、あの当時、初めてやちよ乃湯がオープンしたときから現在に至っての各年度の入場者は何人いるのか、確認でお答えいただきたいと思っております。

もう一つ私が一番危惧しているのは、今町長のお答えで理解できるどころ多々ありますけれども、現実問題として、町の財産を見たこともない人間に渡すわけです。去年、おととし何かで一緒にやったとか、いつも見ているのではなくて、私らもクリーン工房の代表者というのが、あるいはまた今度来る人間がどういう人間だかも知らないし、見

たこともないし、ただ数字的に3社、4社で、八千代のふるさと公社も含めた中で4社ぐらいでやったときに一番安かった業者と、こういう一つの流れで今回のクリーン工房がやることに至ったと。これに多分間違いないと思うのですけれども、しかし現実問題としては、今日傍聴者の中でも何人かいますけれども、大久保よ、何で八千代の財産渡してしまうのだ。町が悪いのだから、何だか今朝言っているのがいるのです。それは金銭的な問題とか、いろいろな時代の流れでそうなったのだからやむを得ないのだけれども、まさかでも今まで以上のサービスちゃんとするような業者なのだんべというふうにするわけですが、先ほどの従業員の臨時雇用が10人、一般社員が5人、臨時の職員は残ると。社員が5人ともおやめになる。こうなったときに私が考えるのは、今までの八千代町の給与体系がよ過ぎたのか。あるいはまた、下妻やこれからやるクリーン工房が、給与体系も所管の人たちは知っているのかどうか分かりませんが、その数字があまりにも劣悪な数字が出されたのでやめるのか。その辺のところをちょっと感想でいいからお聞かせいただければと。

町長にもう一度お聞きしたいのは、先ほど言った数字があるわけですが、657万円の差額金、ふるさと公社からこっちへ出している金と、それからクリーン工房が受ける場合の八千代から出す銭の部分が657万円違うと。だから、年間657万円、最終的には1億2,500万円の差額金に年間ならしていくと、私の数字論でいくと年間25万円、最終的な平均なのだね。5年で割ると。それと、そのことによって町民が、おらが町の温泉、おらが掘ったところの温泉なのだという意識を、657万円という差額以上のことが今度の業者の中に表れないで、何か事務的だとか、あるいはまたムカつくだとか、あるいはまた町民の声なんか一つも聞かないというふうな話になるわけです。

そして、もう一つ付け加えて、産業振興課のほうになると思うのですが、例えば施設の貸出し、私がああ当時いろいろ言われて造ったキムチ工房、脇にあるよね。左側に。あのキムチ工房の料金体系は、23日以降どういうふうになるのか、その点をお聞きしたい。

そして、もう一つ町長に、この八千代町の数字が多分、一問一答だから数字聞いてから。今言ったのだけ取りあえず、幾つも言ってもあれですから、取りあえずその点だけちょっとお答えいただけますか。

議長（大里岳史君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） それでは、大久保敏夫議員のご質問にお答えしたいと思います。

私から3点ほどお答えしたいと思いますのですが、まず憩遊館の入館者数の推移でございます。これにつきまして各年度細かく出ているのですけれども、ポイントだけの人数でよろしいでしょうか。

14番（大久保敏夫君） だから言ってるべよ。

産業建設部長（木村和則君） 全て。

14番（大久保敏夫君） 全てだよ。

産業建設部長（木村和則君） はい、分かりました。

14番（大久保敏夫君） 読むだけだろ、いいだろ。

産業建設部長（木村和則君） はい、分かりました。平成9年度、オープン年でございます。9万1,752人。平成10年、11万8,523人。平成11年、10万4,523人。平成12年、10万6,212人。平成13年、9万4,989人。平成14年、10万7,577人。平成15年、10万8,886人。平成16年、10万94人。平成17年、9万2,931人。平成18年、8万2,448人。平成19年、8万5,228人。平成20年、7万9,278人。平成21年、7万3,872人。平成22年、6万7,784人。平成23年、6万4,047人。平成24年、6万537人。平成25年、6万2,577人。平成26年、6万687人。平成27年、7万4,163人。平成28年、6万5,473人。平成29年、6万7,977人。平成30年、6万6,479人。令和元年度、6万3,846人。令和2年度、2万9,017人。令和3年度は、3万9,543人の見込みという形で、以上が経過の入館者数の推移ということになります。

続きまして、職員のほうの給与体系というお話が出ていたかと思うのですが、クリーン工場のほうでは指定管理業務において雇用する場合に1年契約社員という形を取りまして、その後成績次第で正社員となるという形を取っているということでございます。給与体系につきましては、クリーン工場のほうの話を書きましたところ、幾らという形のものとは分かりませんが、今までの八千代町の給与的には安いという形の中で、もうちょっと高くしてもいいのかなということは考えておったそうなのですが、その給料幾らという形のことを話す前に、先ほど言いました雇用体系、あれを話した段階でもう既にやめるような意思を固めていたという話をクリーン工場のほうから伺っております。

もう一点、加工施設のほうの料金体系でございますが、加工機器の利用料金を含めまして、1時間当たり1,500円の料金を取っております。これにつきましては、町内利用者、

町外利用者を分けなくて同一料金という形で利用料金を設定しているところでございます。

以上でございます。

14番（大久保敏夫君） 料金上がることはない。

産業建設部長（木村和則君） 料金は、これまでが3時間までは3,240円、それ以降1時間ごとに540円がプラスされたという料金設定でございましたが……

14番（大久保敏夫君） 業者にわたっても、その体系変わらない。

産業建設部長（木村和則君） 今言ったような、この間の9月の条例改正のときに、加工施設については1時間当たり1,500円と利用料金を設定させていただきましたので、これが上限という形で9月議会にご承認いただいたところでございます。よろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、私のほうでは、町民の感情を含めまして、なぜ民間業者の委託のほうに任せるのか、その理由をもうちょっと深くという話で、まず1点目はそれだと思うのです。そして、民間業者を決定させていただくに当たり、今回プロポーザル方式というものを取りました。これによりまして、ふるさと振興公社を含めまして4社の申込みがありました。その書類審査を委員会を立ち上げて検討いただいたわけですが、ずば抜けてクリーン工場の運営計画がよかったということでございます。もちろん安いにこしたことはありませんが、理由はずば抜けていたということでございます。そして、ここならばしっかりと八千代町の花、そしてグリーンビレッジという体を守っていただけるというような判断をしたわけでございます。そして、グリーンビレッジの価値観というものを私のほうから町民の方にもお伝えしたいと思うのです。目の前にグリーンビレッジが設置された方おりますので、釈迦に説法という形なのかと思いますが、この近辺にキャンプ場、運動公園、コテージを有する温泉はないと思っております。この強みを、この町の財産を磨きをかけて生かすことがこれからの八千代町の将来に向けてのにぎわいのあるまちづくりへの在り方であるし、私の使命ではないかと。大切に受け継いだ財産を生かし切るというような考えで私はおります。そして、グリーンビレッジの活躍が八千代

町の農産物に光を浴びせることになる、このような考えも持っております。そして、地理的条件で言えば、東京や埼玉という大都市から圏央道を使えばわずか1時間30分で来られる、こういう利点を八千代町としては生かし切りたいと思っております。そして、このことは、クライנגアルテンに住んでいる方がきちんと証明しているわけでございます。東京、埼玉からいらっしゃいまして、八千代町のよさをきちんとあの方たちが説明してくれております。おかげさまで、クライングアルテンは20棟ありますが、設置以来一部屋も空いたことがございません。また、今に至っても部屋が空いていないわけですが、皆さんにお聞きしますと、八千代町はやはり地理的条件、そして人口が少ない中にも農産物を含めたすばらしい、豊かな人間性も含めましてすばらしい町だというような評価をいただいております。こういったものを併せて考えますと、やはりグリーンビレッジというものをまちづくりの根幹に据え、にぎわいを創出していくことが八千代町においてこれから今まで守りいただいた財産を生かし切ることにつながるのではないかなというふうに私は考えております。そして、先ほどクリーン工房がすばらしいと言ったのは、まず分析の一つとして、温泉のような施設については30分で行ける場所に複数回行くというデータがあるそうです。そして、そこで2時間過ごしていただく。こういうことを営業の基本目標にしているということでございます。どぼんとお風呂に入って、5分、10分で帰ってしまう、それでは駄目だと。2時間滞在していただく中で、レストランや休憩室を利用していただく。あるいは、そこの前の景色を見ていただく。それにこそ価値観があるということでもあります。これは民間らしい分析だなと思いました。そして、徹底した衛生管理を行うということをお約束しております。本来この会社の本業は、こういった施設の管理でございますので、衛生管理については、これはプロでありますので、ここも期待できる。そして、社会情勢を分析するという力が優れているということでございます。その中において、ユニークなアイデア、そして斬新な取組、こういったものが期待できるのではないかなということで、八千代町の大切な財産をクリーン工房さんにお任せすると。そして、丸投げではなくて、そこに八千代町の考えを入れていきますよと、そういう契約でこれからもグリーンビレッジという財産を守っていきたい、このように考えております。

そして、もう一つは、社員の件でございます。私としては、当初からグリーンビレッジで働いている正社員の方、大変な知識を持って努力をされてきました。ですから、これを引き取っていただきたい。何としても継続して、正社員として扱っていただきたい

ということでしたが、クリーン工房の方針としまして、1年間は契約社員というような扱い。そして、その1年間耐えていただければ正社員としてしっかりと雇用条件を満たし、お預かりしますということになりました。具体的に名前を出して申し訳ないのですが、下妻市においてはもともと働いていた方が皆さんで話し合って、我々で頑張ってお守ろうという気持ちで1年間頑張ってお正社員になって、今現在に至るという話も聞いておりますので、私としては頑張っておいただきたかったなという思いではありますが、私が至らない点もあるということも承知しているわけでありまして。そして、退職した最大の理由は、会社に雇用されますと転勤があると。これが一番大きいものであったかと思っております。転勤といいますと、八千代町を離れてよそのところで働くということになると思っておりますが、そのことについて正社員の方は、今のこの条件では働けないという判断に至ったのかと思っております。総じて口惜しいという気持ちで、私としては今現在の心境はそうであるということでお答えいたします。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 時間も大分迫ってきて、町長のほうからもお聞きをして、ふるさと公社、あるいはまた町の管轄からクリーン工房に渡すと、そういうふうな流れのメリット、そういうものの流れは十二分に理解できました。しかし、八千代町町民がおらが町もではなくて、業者がほかのところに来てやっているのだという、八千代町町民はこれからこのことを知ることによって、そういう思いを持つだろうと思っております。それを覆すようなサービス、あるいはまた業者そのものが八千代町のふるさとのおいを誇れるような接客体制、あるいはまた料金体制もやっていただくようにきつくお話しておいていただければありがたい、こう思っております。

それで、このことが進んでいきますと、当然いろんな人間が出入りするわけですが、今までも出入りしていた。そういう中で、最高では11万8,500人が来た平成10年ですか、これが最高の数字です。一番下で6万500人が平成24年、これがやや半分に近い数字になり得たわけですが、この数字が下がってくる。約10年ぐらい6万台で止まっているのです。私が平成9年、10年、11年、9万、11万、10万、この辺まで私町長やっていた時期で、この頃は物珍しさが多分手伝ったのだらうと思っております。運営の仕方がよかったかどうかではなくて、物珍しさが手伝ったのだらうと思うのですけれども、そこからじり貧になっていくと、ある時期が来ると、これはやっぱり管理能力というか、今八千代町の、町長、先ほど言ったように、クリーン工房が、今年はあれにしても来年度に8万とか9

万という数字が出てきたときに、意外に今までの、同じものだから、温泉がもうちょっと違う色のが出たとか、あるいはまた今言った子どもたちのキャンプ場やロッジ等も含めて画期的なものを造ったということの数字の変化ならこれは何も言いませんけれども、現状のものの中で2万も3万も数字が違うということになってくると、私は若干申し上げたこと、1つ、2つありますけれども、その前に時間なくなると困るので、町関係、学校関係、これらも何らかの形で利用するときには無料というか、あるいはまた特別なあれを結んでもらいたいというふうに私は思っています。

もう一つは、排水関係があるわけですが、これらの関係についてはもう承諾済みになっているのか。八千代町で初めは、一、二分で話しますけれども、あの温泉を掘ったときは塩化物泉なので、毎日毎日温泉は取り替えたのです。それを流したら下流のほうで根ノ谷だ、安静だ、それから石下のほうから稲が枯れてしまう。とんだことだということになって、改めて浄化槽でかいのを造って、それでも駄目なものですから、排水のあれが間に合わないので、あそこへは1週間に1回くみ上げて、こちらで夜間深夜電力で沸かして供給して、水曜日に水を抜いて、多分変わっていないと思うのですが、お湯を抜いて休みにして、木曜日に新しい温泉をくみ上げて、今の憩遊館のやちよ乃湯は存続してきている、こういうふうに理解しているのですが、何か違いがあったら訂正させてもらいたいと思うのですけれども、そういう思いの中で、下流のところにいる人は業者が替わったのでというふうな話がされるかどうか。

もう一つ、私の知り合いで借地を憩遊館絡みで近くで借りている人もいます。借地に対しては、今までどおり八千代町が払って、クリーン工房にそのまま無償でやるのか。その敷地については、憩遊館、あるいはまたあの地域で使う駐車場だからクリーン工房のほうで引き取ってもらいますよと、そういう話になるのか。それだけちょっと、4点お願いできますか。

議長（大里岳史君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 大久保敏夫議員の質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、排水関係につきますものと、賃料に関しまして現状を申し上げたいと思っております。

まず、グリーンビレッジの雨水排水関係につきましては、憩遊館の北側に整備されました調整池でございますひょうたん池の北側から西に向かって排水管が布設されており

まして、グリーンビレッジ整備中、平成4年度に吉田用水土地改良区との協議を行いまして、排水どいを取った上で、グリーンビレッジ敷地の西側に土地改良により整備されました八千代西部地区の排水路のほうに放流しているというのが現状でございます。

続きまして、グリーンビレッジを運営するに当たっての借地に対する賃料でございますが、駐車場用地と敷地内の公園用地として借地契約を結んでいるところでございますが、その内容につきましては、駐車場用地につきましては、2名3筆5,619平方メートル、単価が1平方メートル当たり144円で、総額80万9,136円となっております。また、敷地内の公園用地につきましては、4名13筆、合計で5万5,327平方メートル、単価は開発地域と保全地域に分かれておりまして、開発地域が1平方メートル当たり200円、保全地域が1平方メートル当たり70円、総額で693万2,180円という金額になってございます。

私のほうからは以上とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、先ほどの部長の答弁の中で1点漏れていたと思うのですが、土地改良のほうからは、経営者が替わった段階で新しく要求、要望というものは、今のところございません。

そして、学生等における割引等の考えということでございますが、これは私としましても考えているところでありますので、クリーン工房とよく詰めてみたいと思えます。私は、1点、2年に及ぶコロナの中で考えていたこと、そして八千代の憩遊館に一回も行ったことないという町民の方がいるという情報を持っておりまして、無料で開放してまいりました。経営者が替わるので、一旦3月31日で打ち切らせていただきますが、1軒につき4枚の無料券を配布しましたところ、3万9,000枚ぐらい発行したのですが、利用者は5,800人ぐらいで、利用率として17%でありまして、初めて憩遊館に来て、いいところだというような評価をいただいております。そういう無料という取組、あるいは減額という取組は、やはり複数回利用する方にとっては大変な魅力になりますので、まずは憩遊館に来ていただく。そこである程度お金を落としていただくということを考えますので、これは取り組んでみたいと思えます。

以上の2点、お答えとさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 先ほど学生関係の関連については、あの施設を造り得たときに、言わば宿舎、あるいはまた子どもたちへの宿舎、あるいはまたキャンプ場は、それをつけることによって何千万円もの金を捻出できた宝物でありますので、私はそれらをまた子どもたちに返してやるのだ、そういうふうな考え方を持っております。

もう一つ私が言いたいのは、なぜこんなに落ちたのだろうというのは、ふるさと公社そのものが、常務理事が責任者でやっておると。誰も知っているから固有名詞は申し上げませんが、この6年間の中であまりにも我々から見ても、私が管理者でいて経営者でやったときだったら見るにたえないであろう管理の仕方を常務理事がやっていたことによって、常務理事の立場の中であそこを仕切っている。結局は管理者である、現場の責任者である常務理事には引き続き5万円ずつ12か月、ボーナス5万円ずつ2回払っているわけです。常務理事というものがどういうふうな立ち位置で勤務体系があったのか、私は時間がなくなって、答え、あるいはまた私の発言がなくなる可能性もあるので一気に申し上げますけれども、常務理事の生き方というものが現場の憩遊館、それに類する常務理事が言わば管轄して指揮系統を持ったところにやはり大きな穴があったと、こういうふうに私は認識しています。それを私も目にするところでもありますけれども、常務理事たる者は、少なくとも町民の、あの憩遊館の中で、あるいはまたそれに類するところで一つの物事をするのであって、土曜とか日曜なら話は別ですけども、あるいはまた違う管轄の中なら別ですけども、議会の傍聴にいつも来て、へらへら笑っている。裁判所に行けば必ずいる。誰に了解を得たのか。了解を得ないで済むのだから俺は来ているのだという理屈になっている。そのことによって、この数字のていたらくです。常務理事がそうなのだから、俺らだって働かなくなつて構わないという従業員の言葉、あるいはまたそこにいるお客さんの言葉、枚挙にいとまがないよと私は聞いております。私の後、大久保司町長、谷中聰町長、野村町長に至っているわけですが、そういう中で私は今までの中の管理者というのは、常務理事のあの施設の総指揮官である者の現場の物事がちゃんとできていないと、私は今回の数字の表れ。そこに野村町長が民間に貸し出そうという断腸の思いでやって、そこで六百七十何万円の数字がどういうふうに今後プラス、マイナスに表れるか分かりませんが、いい方向に進んでほしいという思いもありますし、私も温泉業者と1億円の数字論で、ヘリコプター飛ばして調査したら2,000万円。出ないときはそれで終わりにしてくれ。これはやる。電波で流してどうのこ

うのと言ったので、それは要らないから1億円でやったと。駄目なときは、温泉が出ないときは銭要らないから。あのときに、憩遊館の下には全部配管入れてありましたから、温泉用の配管をさせて工事を進ませて、温泉が出ないときは、諦める、そういう大きな賭けを持ってあのときはやって、成功したからあれですが、出なかったら私あの時点でやめようと思いました。そういう私なりのいわくつきの温泉でありまして、それが先ほど申し上げた平成9年の1月14日にくみ上がった第1番目の、面白議員がいて、ライターでやったらぱっと火がつく、そういうふうな、1,500メートルからくみ上がったお湯です。700から800メートルでは、水も何も出ません。1,200メートルを超えて初めてまたお湯が出始めて、そのときの温度が約30度ということだったのだけれども、駄目だと。1度も上がらなくてもいいから1,500まで掘るのが約束だから、1億円出すのだからと言っていたら、52度出たのです。くみ上げ温度52度。上へ上がってくる間に38度になってしまうのです。だから向こうでもう一回沸かし直しだということで、深夜電力を使って今やっているというのが現状です。感想だけ聞かせていただけますか。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の再々々質問でありますか、お答えをさせていただきますと思います。

一つの事業を行うについて、やはり大きな壁を、たくさんの難しい壁を越えて、それを実現された。そして、今日に至るという努力につきましては本当にご苦労さまでしたという言葉で考えております。私自身も取組の中で一つ一つを改革していくという大変さというものを今身をもって味わっておりますが、それが事業となりますと、お金も絡みます、土地も絡みます、人間関係もいろいろ絡みます。そういった中で最善の努力をされ、今に至っていることにつきましては敬意を表するという形でございます。経営の問題につきましても、先ほど出ましたが、これについても今まで一生懸命やってくれた、そういう部分もありますが、周りが競争力に打ち勝つために、周りの市町村が相当な努力をしているというのも事実でございますので、私としてはこれに対抗していきたい。そして、渦中のグリーンビレッジを繁栄させたい、こういう考えでおりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大里岳史君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

次に、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

(2番 関 眞幸君登壇)

2番(関 眞幸君) 議長の許可を得ましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

私からは、キッチンカーについてということで質問を挙げさせていただいておりますけれども、キッチンカーについて、庁舎、町民公園等でのキッチンカー利用に関して(出店)ということで、まず1項目めですけれども、先日、水戸の山の丸地内でキッチンカーの利用スペースを見かけたことによって、今回質問させていただこうと思った経緯がございます。そちらでは1週間のスケジュールが記載された看板があり、日替わりでどの事業者さんが出店するかというものが分かるようになっておりました。ここ数年のキッチンカーブームにより、さらにはコロナ禍でそのブームにも拍車がかかっているかと思っております。

そこで、八千代町に当てはめたときに、このキッチンカーを利用した、役場庁舎であったりとか、町民公園など公共施設の駐車場を活用して、八千代町の新名物といいますか、町の魅力の発信につなげていくようなことというのができないのかどうかというところの質問として挙げさせていただきました。

2項目めの導入支援に関しましてということで、現八千代町内の事業者さんでキッチンカーを持たれているというのはほぼほぼないのかなという状況で、キッチンカーをもし導入したいという飲食店さんであったりとか、はたまた町内在住の若年層の方やセカンドキャリアで起業を目指されている方に対しての支援というものができないものなのかという質問とさせていただきます。

そして、3項目め、町として導入の考えがあるのかをお聞きしたいと思います。一言でキッチンカーといいますが、場所の提供をするのであったりとか、支援であったり、PR、発信のツールとして幅広い観点がございますので、1項目めと2項目めに関しましては、そういった取組ができるのかどうか。3項目めに関しましてはお考えがあるのか、町長にお聞きしたいと思います。答弁のほど、よろしく願いいたします。

議長(大里岳史君) 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

議員ご質問のキッチンカーは、移動販売車の一種であります。そして、食品の調理設備を備え、その場で調理したものを販売することができる車両のことという形になると思います。この移動販売車の由来、歴史についてちょっと触れさせていただきたいと思います。

一般社団法人日本ケーターリングカー協会という団体がございまして、この団体は、移動販売事業を新しい時代の流通業態として確立すること。さらに、この事業を通して地域活性化、雇用の創造を進めていく、こういったことを目的として設立されておりまして、この協会から移動販売の歴史というものがあり、資料が出されているという形でございます。これ見ますと、遡ること300年以上前の江戸時代に、今の東京である江戸や大阪などの大都市で町人文化の花が開きまして、夜泣きそばや握りずしなどの屋台が出現した。そして、てんびん棒を使って売り歩くあめ売りや金魚売りが人気を呼んだと。大正時代から戦前、戦中の1921年から1944年頃には、日本人によってリヤカーが発明されて、ラーメンやたこ焼き、そして石焼き芋などの移動販売の基礎としてこれが使用され、後に自動車に姿を変え、現在知られている移動販売の原形が徐々に浸透していった、こういう歴史があるそうです。戦後の混乱期には、日本中が焦土と化した中、国民にとって食料の確保はとても困難な状況でありましたが、そのような状況下にあって、各地にバラック建ての移動式屋台が現れ、苦しい生活を送る人々の暮らしを支えるため、日々の食料や物資などを販売するようになったとのことでした。

このように、我が国における移動販売の歴史は古く、その時代の世相のニーズによって、形を変えながら住民生活に浸透していったということが分かるかと思えます。

現在、新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の見通しが立たず、外食をすることすらはばかれるような状況にあり、まさに現代ニーズに合わせてキッチンカーがトレンドとなり、人々の暮らしや事業者の事業継続を支えるその役割を担っているものと認識しております。

八千代町におきましては、昨年10月、コロナ第5波の収束が見えたタイミングで、新たなイベントとして八千代虹色マルシェをスタートさせました。市場ですね、これをスタートさせた。笑顔あふれるすてきな場所を共に創り上げていく、こういうことをコンセプトとして、イベントには町内で飲食業を営む方やワークショップなどを手がけている方々に参加していただき、キッチンカーでの出店もしていただいております。このイベントに来場された方々に感想をお伺いしたところ、遠くから眺めたらキッチンカーが

見えたので、何か楽しみになって会場に来ましたと、こういう方が多くいらっしゃった。この感想こそがキッチンカーの魅力であろうと、このように思っております。ただ食事を提供するのではなく、それがあるだけで人を楽しい気持ちにさせる。コロナ禍で疲弊している状況だからこそ、少しの時間でも楽しいひとときを過ごしていただける、そんな場所をつくる必要があると考えています。

こういったことを踏まえまして、議員からご質問いただきました庁舎敷地や町民公園などの出店の企画や導入を支援する取組についてでございますが、町民の方のにぎわいの場づくりの一環として、事業者の皆様への支援という点も踏まえ、他自治体の事例などを参考にしながら、八千代町においてどのような取組が町民の皆様喜んでいただき持続可能なものになるかという視点に立って、早い段階で検討を進めてまいりたい、このように考えております。

また、町として導入することにつきましては、これについては大いに意欲を持っております。他の自治体の事例を見ますと、大洗町では2台のキッチンカーを所有し、県内の道の駅や関東近県のイベントなどに出店し、特産品である海産物のPR活動を展開しております。八千代町におきましては、全国に誇るメロンや梨、イチゴなどのフルーツや生産量日本一を誇る白菜などの野菜類を含めた農産物のPR活動を展開する際のツールとして大きな役割を担ってくれるものと考えております。費用対効果の観点もしっかり踏まえつつ、活用方法についてきちんとした精査を行った上で、導入に向けて進めてまいりたいと思います。その中で、キッチンカーにつきましては、早い段階で町として準備したいなというような思いがございます。理由としましては、八千代町の先ほど挙げました農産物のPRも兼ねますし、八千代町の情報をどんどん出していける。例えば八千代町のメロンを持っていっても、箱でぽこっと置いておくだけでは誰も見向きもしない。ところが、メロンを4分の1カット、2分の1カットにして召し上がってください。そして、こういうものが八千代町にあるのですよということを各地のイベントのときに参加していきたいというような思いであります。もちろん専用の車も用意することになります。今どのくらいの値段をもってできるのか。実際誰がやるのかと、そういうことについて検討を進めている段階であります。キッチンカーについては大変な魅力を感じております。八千代町のキッチンカーが、関東と言わず全国を駆け巡って、八千代町のメロン、イチゴ、梨、そして白菜キムチ鍋、あるいは白菜メンチカツ、こういったものを調理し、その場で現地の方にサービスする、大変魅力あることだと思

いますし、八千代町の情報を発信する上で大変な役割を担ってくるという思いでありますので、費用対効果を考えましても十分価値はある、このように考えております。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 町長、答弁ありがとうございます。八千代町の事業者さん、町民の方が本当に八千代って面白いな、楽しいなと思ってもらえるようなきっかけになればなと思ひながら質問をさせていただきましたけれども、当然町外からの飲食店さんであったり事業者さんに来ていただいて、わざわざ現地に足を運ばなくても週末の日曜日にどこどこに行けばどこどこから来ているというような、そんな取組も新しいのかなと思ひて質問とさせていただきますのですけれども、今度はそれは我々八千代町が外にPRに行くためのツールとしてということになってくると先ほどの町長の答弁にございましたけれども、まさに導入支援、町内の方に導入支援をしていただひての官民連携でのPR、そういった町のPRをしていただくようなことというのはできないのか。町長は、官民連携に関してどうこれを、キッチンカーをやるに当たっての官民連携につなげていけるかどうかというところ、お考えあればお聞かせください。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 2番、関議員の再質問にお答えをさせていただきます。

官民連携の点でございますが、これは大事なことだというふうに認識しております。この考えのもとにはふるさと納税にあったわけでありましたが、今まで官民連携、民間活力導入という話をいろいろ計画等ではしておりますが、具体的に言ひますと、なかなか進みづらかったということがありますが、ふるさと納税や町の情報発信をするという意味においては官民連携というものは大事でありますし、これなくして取組を進めることはできないというふうに思ひております。町ぐるみで持続的な事業としていくためにも、民間の事業者の方々とは行政とが連携していく、これは大変必要な、重要なことであると思ひます。現時点としましては、連携するにしても、やはりお互い利益を求め、町が利益を求めるといひおかしくなってしまうけれども、町のよさを民間の事業者が補ってくれる、そういうものが必要であるかと思ひています。民間は利益を上げる、町は町としての計画に沿ったまちづくりのよさといひますか、得たいものを得る。ですから、ウィン・ウィンというような形になるかもしれませんが、例えば例を取り上げます

と、連携して支援するからには八千代町の活性化につながっていただきたい。つまり農業であれば八千代町の梨であり、野菜であり、メロンであり、そういったものを取り上げて、大々的に広めていただく。あるいは、先ほどのグリーンビレッジのようなものを利用していただく。そういったものでお互いがメリットが生じる。そういうものがあって官民連携は成り立つというふうには私は考えておりますので、その基本考えを基に進めてまいりたいというふうには考えております。

議長（大里岳史君） 最後に、再々質問ありませんか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 町長、答弁ありがとうございます。今、いろんなもののPRであったり発信であったり、デジタルツールで言えばSNS等の活用。まさにキッチンカーに関しては各地方に出向いていってのPR、アナログの発信方法なのかなと私自身は認識しております。人間ですので、デジタルだけでどうのというのではなく、やはりデジタルのよさ、アナログのよさを活用した町のPR等、そして八千代町の活性化を図っていくというようなことをうまく活用して、八千代町をもっともっと知っていただいて、よりよい町になっていくように取り組んでいけたらと思いますので、今回の質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時21分）

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時36分）

議長（大里岳史君） 次に、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） 通告した件につきまして質問をいたします。

私の質問は、学校給食の件であります。一つとして、昨年また今年もコロナウイルス感染が広範囲に広がり、当町でも感染者が670人を超えました。その中でも小中学校の生徒に感染が広がり、今年だけでも50人近くになります。学校の休業、クラスの閉鎖、個

人的な休み等、大変多くなっているのが現状であります。

そこで、定額で決められております給食費の減額ができないかを質問いたします。

2つ目として、給食センターも、2019年の夏の竣工以来、4年になります。町営で運営されてきましたが、その当時より外部に業務委託をする件についても議論がありました。当時の大久保司町長は、当分の間は町で運営していくということでございましたが、今年グリーンビレッジ、クライנגアルテンが指定管理者に委託され、またふるさと公社も廃止されます。野村町長は、積極的に行財政改革に取り組んでいます。少子化の時代であります。給食センターを今後どのように運営していくのか。外部に業務委託するのかを質問いたします。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、給食費の減額についてでございますが、給食費につきましては、今個人負担金という形になっております。小学校が月額3,950円、そして中学校が月額4,250円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業の際の給食費については、給食費の日額と提供していなかった期間分とを計算し、これまで減額をしてきております。最近では、今年の1月から2月にかけての小学校の臨時休業中の給食費について減額をさせていただきました。また、今定例会におきまして、議員の皆様にご審議をいただいております令和4年度の予算に盛り込んでいるものですが、新型コロナウイルス感染症の影響下にある保護者の方々の経済的負担の軽減を図ることを目的といたしました。小中学校全児童生徒の令和4年4月と5月の2か月分につきましては、給食費を無償とする予定でございます。この期間に絞りましたのは、子育て各世帯の皆さんのご意見によりますと、4月、5月の春の異動時期は何かと出費がかさむということを知っております。ですので、この部分に注目し、子育てを支援するために、4月と5月の2か月についてまず無償ということで取り組んでみたいということで議案を提出させていただいているところでございます。金額にしますと1,200万円ぐらいという形であります。減額するものですね。無償にした分の給食費は全部で1,200万円ぐらいになるということです。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を使用して実施するという形で提案をしているわけでございます。今後につきましても、新型コ

コロナウイルス感染症対応として、子育て世帯の状況をまず重要と考え、これに対応していくという考えであります。

次に、2つ目の給食センターの運営についてでございますが、これいろいろ歴史があるわけでございますが、給食センターは昭和46年に調理業務と配送業務を町職員が運営する直営方式で稼働しました。その後、平成21年に学校給食衛生基準が改正され、施設の構造の面で同基準への対応が困難ということに加え、施設の老朽化も激しいという状況から、新センター建設の検討が進められ、そして令和元年9月に新センターが稼働となったという経過でございます。運営方式につきましては、行政改革の中で、民間委託への検討、推進とされてきているため、令和元年の新センター稼働時に民間に委託するとの方針が出されてきて検討いたしました。慎重な議論の末、新センター稼働後も今までどおり直営方式で運営するとの結論に至っています。以降、新センターを直営方式で運営してまいりまして、約2年6か月が経過しているところでございますが、今後も直営方式で運営していくに当たっては、町の責任で調理員を確保する等の必要があり、長年にわたりこの問題が常に給食センター運営についてはあったということになります。現在、調理業務に従事している職員は、全部で16名、そのうち正職員は4名となっております。正職調理員については、これまで退職した際に補充をせず、会計年度任用職員であるフルタイムやパートの補充で対応しております。そのため、今後、正職調理員が順次定年退職で減少していきまると、責任のある立場の職員が不在になる等、給食業務の安定的で円滑な運営に支障が生じてくることが想定されます。会計年度任用職員についても、調理作業は力仕事が発生する労働であること等により、年々申込者が少ない状況が続いており、調理に必要な人員がそろわない場合には、調理員一人一人への負担が大きくなり、作業中の事故発生等の原因にもなる懸念があります。さらに、現在、必要最低限の人員で運営しているため、新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザなどの感染症による調理員休暇時や急な退職時等には補充職員を配置しておりませんので、欠員の補充に苦慮しているところであります。また、調理員確保等に係る様々な人事管理事務も必要であり、負担が発生しております。

以上のことから、こういった課題に対応するには、民間事業者への業務を委託することについて再度検討しなければならない時期に来ているというふうに考えているところでございます。

民間事業者に業務委託した場合のメリットでございますが、調理員の確保等の人事管

理事務が不要になるということが一番大きく、その他、調理員休暇による補充が事業者の責任において実施されるので、常に適正な人員が確保できる、事業者の専門性を生かしながら、弾力的で効率的な運営ができる、雇用の促進につながるなどがございます。一方、注意する点としましては、事業者により実績やノウハウ、衛生管理に対する意識が異なるため、センター運営に当たり、きちんとした経営、理念を持つ適正な事業者を選定する必要があると考えております。

八千代町の未来を担う大切な児童生徒の健やかな成長をサポートするため、安全、安心で栄養価の高いおいしい給食を毎日欠かさず安定して提供することが、給食センターの責務であり、そして町の責務であると考えております。児童生徒を第一に考え、今後も安定した給食センター運営を続けていくためにも、運営方式につきましては、議員の皆様をはじめ、給食センター運営協議会の皆様の意見を聞きながら、令和5年4月を目安に業務委託に切り替える方向で手続を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） この件につきましては、先日の町政運営の方針で一応町長から説明があった点でございます。1つ目の軽減につきましては、保護者の皆さんの負担軽減になりますので、大変喜ばれることと思います。

また、業務委託につきましては、これから少子化が進み、今年度の小学1年生の入学者は156人しかいない。八千代全体でという話でございます。大変少ないと聞いています。また、昨年度の赤ちゃんの生まれた数は100人ちょっとという少子化が進んでいる現状でございますので、町としても最少の経費で最大の効果を上げるよう、町の行財政改革に町長も積極的に取り組んでいただきたいというふうに思って、質問を終わります。

議長（大里岳史君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、12番、小島由久議員の質問を許します。

12番、小島由久議員。

（12番 小島由久君登壇）

12番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目、

八千代町のコロナウイルス感染状況と対応について質問いたします。

コロナウイルスオミクロン株が、東京都、大阪をはじめ、全国的に拡大しています。茨城県内新型コロナ感染者の状況は、2月28日現在、療養中が8,090人、入院中が390人、重症者16人、中等者255人、軽症者119人、自宅療養者7,104人、宿泊施設の療養者596人、退院対象等6万3,897人、死亡者288人、その他965人と3月1日の新聞に載っていました。特に10歳未満の感染者が多く、309人、10代が201人、20代182人、30代231人、40代197人、50代117人、60代89人、70代68人、80代50人、90代32人、100歳ゼロと。特に10歳未満の感染者が多く、小さい子どもから50代世代の若い方の感染が急増している。県発表の感染経路は、知人、家庭内517人、職場内93人、医療関係56人、幼稚園、保育園50人、学校関係31人が感染したと新聞に載っていました。また、2月28日現在、近隣市町の感染者が、古河市4,255人、結城市1,274人、下妻市1,639人、常総市2,660人、坂東市1,773人、境町737人と新聞に載っていました。また、八千代町でも2月28日現在、549人感染。感染経路については、家庭内、学校、介護施設等で感染したと聞いていますが、八千代町では2月の感染者が最も多く、288人。15人以上の日が、2月12日16人、14日20人、17日15人、20日21人、27日18人と急増しています。八千代町でも、1月11日から3月8日現在、小学校5校で24人、中学校、八千代一中13人、東中4人、合計41人が感染。小学校では、2月11日から18日、1週間臨時休業。臨時休業中は、オンラインで対応。2月21日から通常登校、通常授業を開始したと聞いています。また、憩遊館でも感染者が出て、1月17日から26日、10日間休業したと聞いています。

このような感染状況の中で、町長は感染状況についてどの程度把握しているのか、町長にお尋ねいたします。1つとして、感染経路について。

2つとして、感染者に対してどのような対応をしているのか。

3つとして、入院患者はいるのか。

4つとして、宿泊施設での療養者はいるのか。

5つとして、自宅療養者はいるのか。

6つとして、感染者の年齢別は分かるのか。分かる範囲内で町長の答弁を求めます。

2点目として、家庭内感染で自宅療養を余儀なくされた家族が、食材、日用品の買物に行けない方が多く困っており、県や県内自治体、近隣の古河市、下妻市では簡単に調理できる食材の支援に取り組んでいます。八千代町でも外出できない家庭があるとしたら、八千代町独自で支援に取り組むべきであると思いますが、町長の答弁を求めます。

また、桜川市長、龍ヶ崎市長、常総市長が新型コロナウイルスに感染したと新聞に載っていました。八千代町でも2月26日から3回目のワクチン接種が行われています。特に町三役は、優先して3回目の予防接種を受けるべきである。なぜなら町長は、新型コロナウイルス感染症や災害時の本部長として陣頭指揮を執るべき立場である。教育長は教育部門のトップであり、副町長は町長の代理を務める立場である。だから、町三役は感染しないためにも予防接種を受けるべきである。八千代町では、2月26日から3回目のワクチン接種が行われたことは町長の努力のたまものであると感謝を申し上げて、質問を終わります。

議長（大里岳史君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。数字的な部分について私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

まず、八千代町の新型コロナウイルス感染症の状況につきまして述べさせていただきます。当町での新型コロナウイルス感染者の発生状況としましては、令和2年の8月に1例目が感染されて以来、令和2年中には5例の発生がございました。続いて、令和3年には第3波、第4波、さらにはデルタ株による第5波といった大きな波がございまして、年間で165例の発生があり、令和2年の1例目から累計では170例、令和3年末までで確認されてございます。また、令和4年になりますと、感染力が強いとされるオミクロン株、こちらが第6波の感染拡大が起こりまして、1月の8日に171例目が確認されて、昨日、3月の14日まで677例、これが2か月余りの間に確認されて、2か月余りで507例の感染者が確認されている状況でございます。議員おっしゃいますように、特に2月中には感染者が非常に多く確認されておりまして、2月1か月間で293人の方の感染が確認されております。3月に入りまして、既に昨日まで、128例の感染が確認されており、増加が続いていると、このような状況であると認識しております。

議員ご質問の1番目としまして、八千代町のコロナウイルス感染状況と対応について、そのうちの（1）番目の感染経路についてと（6）番の年齢別は分かるかという部分についてでございますが、令和4年の1月19日以降、県が発表いたします内容が変更されて、現在では茨城県全体の感染者、その濃厚接触者について疑われる感染経路として、知人、家庭内、また職場内、さらに福祉関係、学校関係といった経路区分ごとに

県全体の人数のみが発表されている状況でございます。同様に、感染者の年齢につきましても県全体の感染者について10歳代ごとの人数が発表されているもので、町における感染者の年齢といったものは把握できていないといった状況でございます。

続いて、感染者に対してどのような対応をしているかといった部分でございますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症に関する法律、こちらに基づきまして、指定感染症といった形で定められております。指定感染症につきましては、県において患者の検査、療養、経過観察などの対応を取るといった規定がされてございます。具体的に申し上げますと、医療機関で検査の結果が陽性となった。このような場合に、お医者さんから新型コロナウイルス感染症発生届というものが管内の保健所に提出されます。その発生届を受理した保健所から陽性となった患者さん本人に対して体調などの聞き取りを行って、療養方法を決めていくと。入院が必要なのか、宿泊施設での療養が必要なのか、自宅療養か、そういった部分を調整していくと、こういった流れになります。そういった調整によりまして自宅療養となった場合に、毎日の健康観察については、県庁の健康観察チームというものが設定されておまして、そちらで健康観察を行うことになっております。この健康観察チームでは、最初に電話等で体調の連絡、体の状況ですね、それと実際の療養状況などの聞き取りを行いまして、2回目以降に関しましては状況に応じて、スマートフォンやパソコンを利用できる方については、感染者の情報把握管理システムといったものが厚生労働省、国においてシステムがつくられております。それを利用しまして健康観察といったものを実施しながら、自宅療養者の体調の変化などに対応していると、このような状況でございます。

続いて、(3)番目の入院患者はいるのか、それと(4)番目の宿泊施設での療養者はいるのか、さらに自宅療養者はいるのかというご質問でございますが、市町村ごとの感染者の療養状況及び症状につきましては、県からの発表、また情報の提供などはないという形でございます。茨城県発表の県全体の感染者の療養状況別の人数につきましては、先ほどの小島議員のご質問の中でお示しいただいたとおりでございますが、それらの療養状況別の割合といたしましては、3月の14日、昨日の時点でございますが、入院中が全体の3%程度、宿泊施設での療養が6.9%、また自宅療養されている方の割合が90.1%、9割以上の方が自宅療養されているといった、このような状況でございます。

また入院中の患者につきましては、症状別の人数が発表されておりますが、それらを症状ごとに全療養者に対する割合でいたしますと、重症という方が0.1%程度、中等症が

1.8%、軽症という方が1.1%、このような割合になっているかと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、県が公表している感染者についての情報は限られておりますが、情報共有と保健所の後方支援、こういったものを目的としまして、町と筑西保健所におきまして、平日、休日を問わず連絡が取れる、このような体制を整えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、現状認識というところから入らせていただきたいと思います。私としましては、オミクロン株というものにつきましては大変心配な部分がありました。それは、感染力が強い、そして若い人に感染していくのが早い、こういうことであります。そして、その心配のもとはいいますと、茨城県で1世帯当たりの人口が八千代町が一番多いということでもありますので、療養感染というのが常に頭にありまして、八千代町においての大量感染者発生については本当に悩ましいものであり続けています。今現在もそうあります。1世帯当たりの人数が多いことから、一たび感染しますと一家で5人、6人ということが増えていきますので、これは大変な形になるな、増えるなということであります。実際、昨年12月1日までは120人の感染でしたが、わずか、今3月15日ですから今日で八千代町が677人ということでございますので、約500人が1月以降感染しているということになるわけでございます。今日の茨城新聞で出ている感染者数の32人は、たしか昨日かおとといは新聞休みでしたので、2日分で32名ということだと思います。

そして、今現在、茨城県どういう状態になっているか、八千代町どういう状態になっているかといいますと、茨城県にもまん延防止措置が適用されております。そして、これは1月の27日に出されまして、3月の21日まで続くという形になっております。今、まん延防止がどういう状況かといいますと、4つの項目から解除なり、あるいは設定なりを考えているわけでございます。これは県知事が国に要望するというところでございますが、3月6日時点の数字ですと、病床稼働日数が324床でステージ3に該当すると。重症病床稼働数が14床でステージ2に該当する。1日当たりの新規陽性者数が1,434.2人で、

これはステージ4に該当する。そして、陽性者のうち濃厚接触者以外の数が618.4人ということで、これもステージ4に該当するということがございますが、県が病床数を600から877に177増やしました。そして、オミクロン株の特性は重症化しにくいというデータも第5波に比べてあるということから、茨城県としてはまん延防止を解除してほしいという方向に今考えていますが、総体的に、先ほどの数字で申し上げましたように、4つの項目から見たものが併せるとステージ3に該当するということですので、今現在は直ちには難しい。これからステージ2の段階に入ってくれば、3月21日をもってまん延防止措置を解除するというような方向に向かっているというのが現状でございます。そして、まん延防止の見方なのですが、事業者には全ての飲食店の営業時間短縮、同一テーブルでの会食は4人まで、イベント等は計画策定2万人まで、テレワーク等の活用を進める、事業者に対してはこういうものが要求されています。そして、県民の皆様に対しての要請は、基本的な感染症対策の徹底、そして同一テーブルの会食は4人まで、それと感染リスクの高いところへの外出は避ける、移動の自粛と、こういうことでございます。ですから、毎日防災無線で皆さん気をつけてくださいというその内容については、移動する場所、混雑している場所、感染リスクの高いところは避けてくださいという内容になっているのはそのためということでございます。

さて、市町村ごとの感染者数の療養状況や症状につきましては、県から公表がされていないということなのです。感染者、医療機関、県保健所、この間のやり取りで数字が発表されているということで、市町村がじかにつかむということとはできないということになります。当町の入院者数や症状別の人数を推計しますと、直近1週間の人口1万人当たりの感染者数が県内44市町村のうち25番目と中位にあることや、高齢者は重症化しやすいと言われていますが、当町の高齢化率が31.8%、県平均が30.4%ということから、ほぼ同等でございますので、入院者数や症状別の人数は県全体と同程度の割合であるというふうに私としては見込んでいるというものでございます。県が公表している感染者についての情報が限られておりますので、町としましては100%状況把握のできない中においてであります。感染拡大防止を推し進めていくということを考えているところでございます。また、問題がございまして、仮に感染者が把握できたとした場合においても、個人情報保護に努める立場もございまして、慎重に対応せざるを得ないという問題もあるということでございます。さらに、感染が拡大し、自宅療養者が急増している状況におきましては、災害時における要援助者の把握と在宅者の情報収集がより重要性

を増してくると考えています。

次に、自宅療養者の支援について、八千代町でも外出、買物に行けない家庭の支援をという質問に対してでございますが、外出、買物に行けない家庭への支援としまして、まず県が実施している配食サービスと、議員ご指摘のように、市町村が独自に実施しているもの、この2つが今あるわけでございます。まず、県の配食サービスについて、これは県民誰もが受けることができるサービスでありますので、まずそれを述べさせていただきたいと思っております。利用の対象者につきましては、自宅療養中の方で同居家族や近隣に親族、知人等がおらず、食品等の買い出しの支援が受けられない方で、かつインターネット等を利用して、宅配などの方法により、外出せずに食料等を確保できない方、こういう幾つかの要件がありまして、県の配食サービスは受けられると。支援の内容としましては、1回につき5日分のレトルト食品、飲料、日常生活品でございます。療養期間中、1人2回まで依頼することができるということになっています。これは、茨城県民誰もが該当する取組ということでございます。

次に、独自に配食サービスを実施している県内の市町村は、令和4年3月4日現在で15市町村でございます。このうち県西地域では、古河市、下妻市、境町の3市町でございます。サービスの利用につきましては、県と同様に、親族等による支援が受けられないことなど複数の要件があるということになります。支援の内容としましては、市町村により1日3食相当分を3日分から7日分と違いはございますが、品目としましては、いずれもレトルト食品やペットボトル飲料等、常温で保存が可能な飲食物でございます。現在、八千代町では独自の配食サービスを実施していない状況でございますので、県が実施増しているサービスについてホームページ等により制度の周知を図っていききたいというふうなことで取り組んでおります。しかし、配食サービスにつきましては、感染が判明してから実際に食料が届くまでに時間がかかることもございます。そのような事態への対応として、町独自の配食サービスの実施や食料品の配布、そして自宅療養者の方々の要望があれば療養施設としての町公共施設の利用、会報など、今後どのような支援が必要であるかを含めた検討を前向きに進めていってみたいと、このように考えております。議員がおっしゃる配食サービスではありませんが、今独り親世帯に対して昨年社会福祉協議会のほうからお米を配らせていただきました。そしてまた、今回間もなく、農協さんと協力し、再度お米の配布に加えまして、地元のカップ麺さんがありますので、そこにカップ麺も加えた形で独り親世帯には配布してまいりたい、そういった取組と併

せまして配食サービスも情報をつかみながらやっていけばいいのかなというものも私としては考えております。そのためには、まず自宅療養者の方がどのような療養生活をしているか、その中でどのような支援を必要としているかを把握することが重要であると考えております。町でやるという形になりますと、ご本人のほうからこういう状況だというものを電話いただいたりして、その方の状況を把握して、こちらから支援をする、そのような形になろうかと思えます。冒頭申し上げましたように、県のほうから誰がコロナにかかっているというような情報は一切入りませんので、手を挙げていただくような方法を取る必要があるということを考えております。

また、質問の中で、我々のワクチンに対するご配慮も賜りました。ありがとうございます。私は、日曜日にワクチンを接種してまいりました。全く副反応も出ずに、このような形でございます。そして、副町長は12日の土曜日にワクチンを接種されたということです。教育長が遅れているのだと言うと申し訳ないですが、教育長が今度の土日の中で受けられるということでございますので、議員のほうからご心配いただいて、大変ありがとうございます。教育長には少し遅れて申し訳ないのですが、よろしくお願ひしたいと思えます。そういった形で、私としましてもこの間ワクチン接種やりましたので、写真も撮らせていただきまして、広報等にそれを出して、ワクチン接種というのは自分の命と他人の命を両方守るのですよということで、広報活動に努めていきたいと思えます。

いずれにしましても、コロナによりまして療養されている方については、大変な心配、ご苦労されていることと思えます。ですから、議会の中でコロナ対策費というものも1億円という額を決めていただいたわけでございますから、それを財源としまして十分に対策をしてみたい、このような思いでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありませんか。

12番、小島由久議員。

12番（小島由久君） ただいま町長、保健福祉部長の答弁をいただきまして、ありがとうございます。私の質問は、八千代町でどのような感染経路についてとか、また感染者に対してどのような対応をしているのか、八千代町での話を私は質問したのですが、宿泊施設の療養、また自宅療養者、感染者はいないというような説明で、また感染経路については、知人、家庭内というような説明を今受けたと思うのですが、とにかく感染者

を出さないためにもしっかりとした対応をしていただきたい。八千代町でも2月は288人感染しました。感染防止には、手洗い、うがい、マスクを使用して対応していると思いますが、それでも感染者が出ています。3月も毎日4人から10人。そして、今日の新聞では2日間で32人の感染者が出ています。卒業式が縮小して行われ、入学式も縮小して行くと通知文をいただいております。これから先、花見会、運動会、体育祭など人が集まることが多くなります。八千代町は、これから先一人でも感染者を出さないためにも、どのような対応、対策を進めていくのか、町長の答弁を求めて一般質問を終わります。議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの小島議員の再質問にお答えをさせていただきます。

感染経路等につきましては、部長からもありましたように、全体的な茨城県の数字で把握という形になっております。議員ご指摘のように、若い人に感染が進んでいるというのは、これはデータどおりでございます。といいますのは、毎日発生している感染者を分析してみますと、10代、20代が50%ということになっております。ですから、今までの第5波までのコロナの性質とは違うというのが言えるということでございます。そして、感染経路につきましては、ほとんどが知人、家庭内感染という形になっておりまして、第2位が保育園、幼稚園、そして第3位が学校、第4位が福祉施設、第5位が医療施設、このような感染経路になっているということでございます。八千代町の状況を見ましても、おおむねこの傾向に該当すると。感染経路はこの数字どおりのパターンであるということが分かります。職業別に見ますと、第1位が会社員、第2位が児童、そして第3位が未就学児、第4位が無職、そして確認中という形に続くわけですが、この数字から分かりますことは、家にいる時間が長い人ほどかかりやすいと。オミクロンはそういう性質を持っているということでございます。ですから、先ほどお答えできなかったという形になりますと、職業別から読み取れるのは、家に長くいる人ほどかかりやすい。そして、感染経路としては、知人、家庭内、これが多い。ですから、この2つのデータはきちんとリンクしているということになるかと思います。

対策としましては、私としましては、専門家は、オミクロン株というのは急上昇して急降下する。早いうちに収束するのだという見解ありましたが、これは見事に外れているというふうに思っております。昨日を見ましても、全国で3万2,471人の方が感染しております。ずっと6万人、7万人台がありました。総感染者数581万3,835人、死者数2

万6,288人、死亡率0.45%、茨城においての死亡率0.37%ということでございますから、大体そのぐらいの人が感染するとお亡くなりになる、これも事実でございます。ですから、八千代町としての今後の対策というものは、今までと同様な部分の一つあります。それは、やはり重い病気に、重症化するのはいままでと変わらないということでもあります。感染力は強い、重症化は少ないと言っておりますが、実際には高齢者と基礎疾患者が重症化率が高いというのは、これは全く変わらない事実であります。ですから、そこに八千代町の医療体制がやや脆弱であるということを考えますと、これまでどおり感染対策をきちんと行っていただく。うがい、手洗い、マスク、換気、こういったものをきちんとやっていただくほか、かかったかなと思ったらPCR検査、そして医療をきちんと受ける、そのような体制。そして、貧困、あるいは独り親の方、あるいは療養が長くなりそうな人に、これについて物資等の支援を行う、こういう対策を総合的にやっていく。これがこれからもオミクロン株というものに対抗する手段であると、このように考えております。

私、先週東京のほうで医療の専門家の方とちょっとお話をしましたら、その方が言うには、東京においてはゴールデンウィーク前にはサイクロンという株に切り替わっていくであろうと。そうしますと、連休後についてはやがて地方にも新しいサイクロンという株が増えていくというのが我々の見解ですというようなことを言っておりました。そして、先生、こういう状況っていつまで続くのですかということを探ねたところ、通常の風邪のような状態になるには、これからあと2年か3年かかるよというような話をその医師は言っておりました。ですから、コロナとの闘いはまだまだ続く。その中で、目指す八千代町づくりを進めていかなければならないということでございます。コロナ対策には万全の体制を取るつもりで考えておりますので、財源も基金というものを議員の皆様のご了承を得まして確保しておりますので、きちんと対応していきたいと思っております。

議長（大里岳史君） 以上で12番、小島由久議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（大里岳史君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時28分)